

## レセプト情報等の提供に関する有識者会議の進め方（案）

### ○全体の進め方

10月5日 10:00～12:00

第1回開催

- ・ 座長選任
- ・ 開催要綱・告示案
- ・ レセプト情報・特定健診等情報データベースの概要
- ・ 統計法の概要
- ・ 今後の進め方

10月28日（午後）

第2回開催

- ・ 審査基準の基本的枠組みについて議論

～22年度末まで 2～3回程度開催し、審査基準を策定

23年度～ 審査基準に則り、当有識者会議の個別審査を経て、データ提供を開始

### ○今後の議論における留意点

- ・ 情報の目的外利用や中間生成物の取扱い
- ・ 提供された情報の国外での利用について
- ・ 個別機関の識別情報の取扱い（医療機関コード、保険者番号）
- ・ 営利目的を一部含む情報の利用について
- ・ 有識者会議の個別審査を経ずに情報提供を行う類型の基準を作成（過去に同様の類型の審査を行っている、目的の公益性が明らかである、など）。